

湯河原町告示第80号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、
令和7年度決算に基づく健全化判断比率を別紙のとおり公表する。

令和8年9月11日

湯河原町長 内 藤 喜 文

別紙

令和7年度湯河原町健全化判断比率

(単位 %)

区 分	本 町 の 比 率	早 期 健 全 化 基 準
実 質 赤 字 比 率	— (8.87)	14.27
連 結 実 質 赤 字 比 率	— (31.92)	19.27
実 質 公 債 費 比 率	9.0	25.0
将 来 負 担 比 率	64.7	350.0

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」
- 2 () 内は実質黒字の比率